

ルポ

# 福島復興 被災地に寄り添う 公明党の挑戦(上)

失われた政治への信頼をどう取り戻すか——。被災者支援、復興に尽くす議員たちの奮闘に迫る。



原発事故の避難者を激励する山口代表

## 福島担当国会議員 たちの熱き思い

三月十一日で、東日本大震災から丸六年——。この六年間、公明党が福島の復興にどう取り組んできたのかを、二号にわたり浮き彫りにする。地震・津波・東京電力福島第一原発の事故という三重の災害を被り、県内一二市町村の約九万人が故郷を後にして避難を強いられた福島県。その地で、公明党の「現場主義」と「小さな声を聴く力」が、どのように発揮されてきたのか？

自公連立政権の一翼を担う公明党だが、国会議員数は自民党四一二名に対して公明党六〇名(二〇一六年現在)と、七倍近い開きがある。だが、自民党の約七分の一しかない公明党が、被災地支援と復興政策においては自民党を凌駕する存在感を發揮してきた。

## 前原政之

まえはら まさゆき(フリーライター)

福島に対しては、特にそうだ。たとえば、政権内の「福島担当」ともいべき復興副大臣と、「原子力災害現地対策本部長」を兼ねる経済産業副大臣を、第二次安倍政権発足以来、一貫して公明党が担っている。

「公明党からの副大臣はいま三人ですが、そのうち二人を福島担当に据えているのです。くわえて、放射性物質の除染の問題を担う環境大臣政務官も、二〇一二年の政権奪還以来、公明党から二人出しています」(井上義久・公明党幹事長)

公明党が福島復興を重視してきたことを示す人事といえるが、たんに役職の問題ではない。公明党の復興副大臣・経産副大臣・環境大臣政務官は、それぞれ、目を眩るほどの熱意で復興に取り組んできた。

たとえば、一二年十二月から一五年十月の三期にわたり復興副大臣を務めた浜田昌良参議院議員は、その

間ずっと福島県内に住まいを構え、国会には福島から通っていた。

「住まいを移すことは、自分で決めました。前政権(民主党・現・民進党)時代に失われた福島の方々からの信頼を回復するために、必要だと考えたからです。最初に福島の首長(市町村長など)の方たちにあいさつ回りましたとき、『福島に住まいを移しました』と申し上げると、場の空気が変わりました。『新しい政権、この人は、少しは現地の目線になったんだな』と思っただけだったのでしよう」(浜田議員)

また、一四年九月から現在まで、経産副大臣・原子力災害現地対策本部長を務める高木陽介衆議院議員は、就任以来の二年五カ月間で、じつに二二〇日間も福島の現場に入っているという。週に二〜三日のペースで福島に赴いていることになる。前任者の赤羽一嘉衆議院議員(在任

一二年十二月〜一四年九月)も同様で、在任中、毎週二日間は福島に滞在していた。

公明党は結党以来、「現場主義」に調査なくして発言なし」をモットーに掲げてきた。机上の空論や伝聞で物事を判断しない。現場に赴き、自らの目で確かめて行動する——そうしたよき伝統は、国会議員たちの福島復興の闘いにおいて、より発揮されているといえるだろう。

民主党政権時代に失われた政治に対する福島の人々の信頼を取り戻すこと。それが最初の課題だった——そう述懐するのは、浜田議員だけではない。赤羽議員も、一三年九月から一四年九月まで環境大臣政務官を務めた浮島智子衆議院議員も、異口同音にそう語る。

民主党政権の震災対応が、どれほど劣悪だったか。それを、赤羽議員はまざまざと実感したことがあった。



井上幹事長は東日本大震災発災の2日後には被災地入りし、避難する住民らを励ました

東日本大震災の発災直後、〇九年の衆院選で落選した赤羽氏は浪人中の身だった。しかし、阪神・淡路大震災の被災体験から、「現場を見なければ、何もわからない」と、交通手段が途絶していた中、東北に行く方法を探した。

「飛行機で羽田空港から青森の三沢空港まで飛び、三沢から車を借りて三陸まで、被災状況を見て回りました。発災から二週間ほど経ったころです。そのとき、岩手県の宮古市長に面会できました」

## あまりにずさんな震災対応

面会の席で、宮古市長から「がれきの山がすごいことになっているんだけど、これは政府が処理してくれるものなんですか？」と問われ、赤羽氏は仰天した。「えっ！政府からがれき処理について何の指

示もないんですか？」と……。

赤羽氏は、一年生議員であった一九九五年に、地元・神戸で阪神・淡路大震災を経験している。自宅も倒壊で失った。被災者の一人として、当時の村山富市政権の震災対応の遅さに激怒し、災害対策に奔走したことが政治家としての原点だという。だからこそいつそう、同じ轍を踏む民主党政権に憤ったのだ。

「阪神・淡路大震災のときまで、家が倒壊したのがれきの処理について、政府は『私有財産の撤去費用に税金は投入しない』ことを大原則とし、それは大変厚い壁でした。私たちは『個人の家が数多く倒壊し、街全体が復興するためのがれきの撤去なのだから、全て公費負担すべきだ』と主張し、全額公費負担が実現したのです。その事例が踏襲され、東日本大震災でもがれき処理は公費負担が当然だし、政府からそのことを被災

地に伝えてしかるべきでした。にもかかわらず、発災から二週間経っても宮古市長に何の連絡もなかったのです」（赤羽議員）

そのとき、宮古市長は次のように言葉を吐きつけたという。「信じてもらえないかもしれませんが、地震が起きてからの二週間、政府から私のところに一本の連絡もありません。枝野（幸男）官房長官（当時）が毎日記者会見しているのをテレビで見て、『あ、こういうことが決まったんだ』と知るだけなんです」

あまりのことに、東京に戻った赤羽氏は、「民主党政権の被災地対策は、まったく機能していません。せめて公明党だけでも、各被災地の担当議員を決めて被災地の要望を政府につなげるようにしたほうがよいと思います」と提案をした。それが、現在までつづく公明党の「被災地担

当制」の始まりであった。

「被災地担当制」とは、公明党の全国会議員を、被災各県・各市町村ごとに「復興支援担当」としてつけ、現地に通わせるものである。

「これは、他党には見られない試みです。他党でも被災地選出の議員は復興支援に取り組んでいるでしょう

が、公明党では地元がどこであつても被災地の担当につくのです。昨年の参院選で新たに誕生した議員についても、全員担当地域を決めています。六年間で、各議員と担当地域の人々との人間関係は濃密になっています」（井上幹事長）

赤羽議員が発災直後に目の当たりにした、被災地に寄り添わない民主党政権のあり方。それは結局、彼らが政権からすべり落ちるまでつづいた。そのことを、赤羽議員は経産副大臣・原子力災害現地対策本部長に就任したときに知ることになる。

「私は、一二年の十二月二十七日に副大臣の任命を受けました。経産省のほうでは、『一月二十日くらいに福島入りを』と考えていたようですが、私は『任命から三週間も経つての現地入りでは遅すぎる。もっと早く行かなければ』と主張して、一月二日から福島に入りました。そ

して、福島の一二人の被災自治体の首長さんたちに、まずは副大臣就任のごあいさつをしていきました。その中で驚いたのは、私がなんと「二代目」の現地対策本部長だったということです。つまり、民主党政権下のわずか二〇カ月ほどの間に、現地対策本部長は一〇人いた。平均すれば二カ月に一回代わっていたわけです。

被災地の首長たちにあいさつ回りしたとき、私以前の歴代現地対策本部長の名は、話の中に一人も出てきませんでした。名前を覚えてもらえる程度の交流すらなかったのです。一〇人の中には、現地に入ったことすらない人もいたくらいです。

現地対策本部長は、当然ながら、被災地の人々のために先頭に立って働く役職です。ところが、民主党政権時代の一〇人は被災地に寄り添うことなく、被災者にとって『敵』に

なっていました。いたのです」(赤羽議員)

## 現地との信頼関係を 一から築き直す

復興副大臣として赴任した浜田議員がまず取り組んだことは、現地の一人ひとりに寄り添い、その言葉に耳を傾け、真摯に対応することだった。

浜田議員は赴任当初、ある被災自治体の町長から、「現地に副大臣とかが来ても、いつも言いつ放し、聞き放しじゃないか」と言われたという。

「民主党政権時代にも、副大臣や政務官が現地に來ることは来たらしいです。ただ、そのときに現地の要望は聞いたものの、何も回答がなかったというのです。そのことで信頼を失っていったんですね。ですから私は、地元の人たちのご要望を聞いた



被災者支援策などを協議する党対策本部の様子

ら、必ず紙で回答を返しました。すぐにできることは、すぐやる。できないことについては、できない事情を説明し、『その代わり、こういうことならできますよ』と代案を提示する。

また、実現までに時間のかかるこ

興相が閉会のあいさつをしたあと、初めて拍手が湧いたんです。それまでは拍手どころか、ほとんど怒鳴り

合いのような殺伐とした会だったそうです。そこにいた復興庁の職員が、『この会合で拍手なんて出たのは初めてです』と驚いていました」

(浜田議員)

環境大臣政務官として、福島を除染作業などを担ってきた浮島智子議員も、同じように「一人に寄り添う」積み重ねの中で、信頼を得ていった。

「浪江町役場横にできたコンビニの開所式に参加した際、馬場町長より、おもに除染作業員の方々の買物のために作られたのですが、そこに線量計がないことを不安に思う人が多いというお話を伺いました。そこですぐ線量計をつけてもらうよう手配しました。現場に行かないと、皆さんが何を不安に思っているかが見えてこないんですね。その不安を

いかに取り除いていけるのかが重要だと思っております。

また、環境省がやっている福島復興サポーターの活動の中で、福島名産の伊達のあんぽ柿を収穫したり、保原高校美術部の皆さんと、がれきに花を咲かせようプロジェクトで仮置き場に絵を描いたり、浪江の皆さんと田植えなどをしました。当たり前のことなのですが、住民の皆さんと一緒に何かをやることを重ねていったとき、被災者の皆さんが政治、行政に対して抱く心の壁も崩れていくことを実感しています。国会が始まると、なかなか忙しく福島まで行けないんですが、一緒に作業をした皆さんにお手紙、ハガキを出したり、お電話して声を聞くことを心がけてきました」(浮島議員)

浮島議員は、一四年九月に環境大臣政務官を辞してから、福島の人々との密接なつながりを保ち、福

とについては、途中経過をそのつど報告する……そういうことを愚直にくり返していったのです」(浜田議員)

復興副大臣在任中に書いた住民への「回答」は、合計百数十通に及んだ。それ以外に、避難地域を抱える双葉郡八町村の議長たちとは、二カ月に一回、三時間ぶつ通しの意見交換会を開催した。

そうした公明党の地道な積み重ねによって、地元の人々からの政治への信頼が一から築き直されていったのである。

浜田議員が、市町村との信頼関係が改善され、「冷たい壁」が崩れたと感じた瞬間があった。

「二〇一三年二月十七日に、『福島復興再生協議会』という、原発被災自治体と県、国との意見交換会が開かれたことです。私が司会進行を務めたのですが、根本(匠)復

島産農産物の風評被害払拭に尽力している。

「私は農産物の線量検査の現場などを見て、『福島の農産物は安全だ』と知っているの、環境大臣政務官としての使命の一つは、その安全性を全国に知らしめていくことだと思っただけです。いまも、ささやかながらそのお手伝いをつづけています。

たとえば、私は年一回、地元・大阪で浮島とも子「未来のための交流会」を開くのですが、その場では四年連続で関係者の方に福島の物産展を開いていただきました」(浮島議員)

現地対策本部長が二〇カ月で一〇人代わった民主党政権時代とは対照的に、公明党の浜田復興副大臣は三期も務め、高木経産副大臣も三期、三年目に入っている。

「いずれも、異例の長さです。それは、『あんなに頑張ってくれる副大

臣はほかにいないから、ぜひつづけ  
てほしい』という地元からの要望に  
よるものでもあり、現地との信頼関  
係の反映なのです」(井上幹事長)

## お役所仕事の限界を 打ち破る闘い

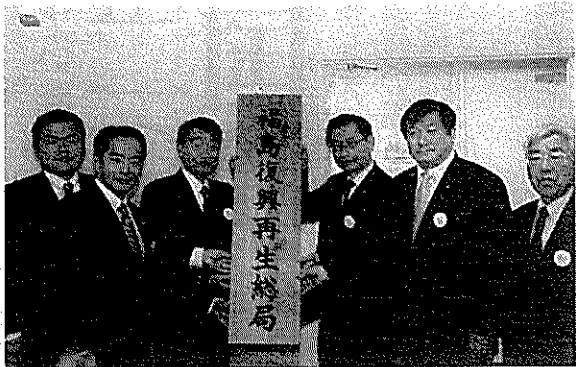
赤羽議員は、福島第一原発の汚染  
水対策・廃炉推進などに取り組んで  
きた経験をふまえ、次のように言う。  
「復興に対する最大の障壁となるの  
は、『現行のルール』です。官僚は  
前例や現行のルールに従って仕事を  
しますから、それが通用しない非常  
時においてはむしろルールが壁にな  
ってしまふ。被災地における『非常  
時のルール』の中でどう動くかを考  
えるのは、まさに政治家の仕事で  
す。官僚まかせにはできない。我々  
が進めていかなければ進まない。そ  
ういう自覚でやっていました」  
同様のことを、浜田議員も語る。

「福島のことを扱う役所が、復興  
庁・環境省・経済産業省とバラバラ  
で、縦割りの弊害が出ていたので、復  
興副大臣就任一カ月目に福島復興再  
生総局を立ち上げました。各省庁の  
出先機関の上にくる組織として、ワ  
ンストップ化したのです。そのうえ  
で、いわゆる『東京本社・福島本社  
の二本体制』にして、交付金につい  
ても現地で決定できる範囲を拡大す  
るなど、大幅に権限委譲しました」  
そのことによつて、「お役所仕事」  
的な前例踏襲、主義を打ち破る大胆  
な施策もできるようになった。  
「除染作業についても、福島復興再  
生総局として私が関与できるように  
なりました。たとえば、ほとんどが  
帰還困難区域である大熊町・双葉町  
から、『お墓参りをしたいという住  
民が多い』という声を聞いて、墓地  
除染や散乱していた墓石の区画毎の  
積み上げを行いました。」

また、飯館村長からのご要望で、  
『昇口』という、家の玄関までの敷  
地内道路の除染舗装に補助金を出し  
ました。国道なら国が、県道なら県  
が責任をもって除染しますが、昇口  
は私道だから安心していただけ除  
染から取り残されていた。しかし、  
郵便配達員なども通るわけだから、  
半ば公道に近く、遮へい効果が期待  
される昇口舗装を公費で補助しても  
よいだろうと判断したのです。  
そのように、普通のお役所仕事で  
はうまくいかない難しい話が、私の  
ところに持ち込まれてきたのです」  
被災地の一人ひとりの声を聞き、  
「お役所仕事」の限界を打ち破る形  
で声に答える。公明党議員がそのよ  
うな取り組みを行った事例は、枚挙  
にいとまがない。高木経産副大臣が  
一昨年から進めている「福島相双復  
興官民合同チーム」による復興推進  
も、まさにそのような試みだ。

「原発事故によつて、福島から八〇  
〇〇事業者が各地に避難したといわ  
れています。その中には、元の場所  
に戻つて事業を再開したいという思  
いを持つ事業者も多い。その人たち  
を応援しようというのが、この合同  
チームの主旨です」(高木副大臣)

経産省職員・県職員など、官民で



原発事故からの復興を担当する国の出先機関を一元化する「福島復興再生総局」新設は、公明党が大きくリードした

構成される一九三名のチームが、一  
五年八月から今年一月までに四四五  
二事業者を戸別訪問し、話を聞いた。  
「これまでの霞が関(中央官界)と  
いうのは、補助金等の制度につい  
て、どこかの会場で希望者を呼びつ  
けて説明するやり方しかしてこなか  
った。でも私は、『被災者に寄り添  
う』ということを考えるなら、ここ  
らから出向いて一軒一軒回るべきだ  
ろうと思つたのです」(高木議員)  
戸別訪問がスタートしたとき、高  
木副大臣はチームメンバーにこう訴  
えかけた。  
「とにかく、まずお話を聞きましょ  
う。震災からの日々の中で、一人ひ  
とりの思いが違う。政府に対する文句  
や愚痴も出てくるでしょうが、思い  
を全部受け止めましょう。そして、  
二回、三回と訪問しましょう。そこ  
までやって初めて、相手の方々も心  
を開いてくれると思うんです」

チームメンバーが二回以上訪問し  
た事業者数は、今年一月時点で二七  
二五件にのぼる。  
「私は、この試みが霞が関の文化を  
変えたときを感じています」(高木  
副大臣)  
そして、新しい補助金制度が作ら  
れた。避難している中小事業者が被  
災一市町村に戻つて立地をする場  
合、自立支援として費用の四分の三  
の補助金を出すという画期的なもの  
だ。予算規模も、一五年度までで二  
三〇億円に上つてゐる。  
公明党の活躍で、福島でも復興が  
進む。次号は、福島県浜通り  
(太平洋沿岸部)を舞台に進む「イノ  
ベーション・コースト(福島・国際  
研究産業都市)構想」など、マイナ  
スをゼロに戻すのみならず、ゼロを  
プラスにし、福島の未来に夢をもた  
らす「創造的復興」についでレポー  
トする。  
(〈下〉に続く) 〇